

# 知的財産入門


～楽しく学べる中小企業のための知的財産入門～

2019年4月16日(火)

14:00-17:00(13:40より開場)

企業にとって、新たに創作した技術やアイデア、デザインなど、知的活動によって生み出された知的財産は、企業経営にとってとても重要なものです。中小企業にとって、知的財産についてどこまで精通しているかが、生き残る決め手の1つとなります。

本セミナーでは身近な事例を紹介しながら知的財産の種類や、法律で権利として認められるものなど、本格的に知的財産権を学ぶ前に必要な基礎的な知識を説明します。これから知的財産を学びたいという方は是非ご参加ください。

会場	(公財)東京都中小企業振興公社3階第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) 「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面地図参照		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近でおこる知的財産の事件や知的財産との関わりについて</li> <li>○知的財産権の種類(特許・実用新案・意匠・商標・著作権)</li> <li>○ノウハウの扱い(不正競争防止法・営業秘密など)</li> <li>○知的財産戦略の必要性とその概要</li> </ul>		
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 浅水 忠男		
対象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方で、これから知的財産について学びたい方		
定員	60名	参加費	無 料

(注1)大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関係会社の方、士業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3)セミナー資料の配布は参加者のみとします。

(注4)セミナー受講時のパソコンのご使用はご遠慮頂いております。

※本内容は、平成31年度(2019年度)予算が都議会で成立した場合に実施します。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020  ビジネスチャンスナビ で検索!

